

平成30年度から始まります！

住民税特別徴収制度 説明会

事業主の皆さん
知っていますか??

平成30年度から、大阪府と府内市町村では原則としてすべての事業主（法人・個人事業主）に対して、個人住民税の給与からの特別徴収（給与からの天引きし会社が納付）が徹底されます。

本セミナーでは、制度説明や書類の書き方を経営者の方に理解していただき、適正な処理が出来るようにポイントを解説しますので、ぜひこの機会にご参加下さい。

- ◇ 日 時 平成30年1月26日（金）
午後2時 ～ 午後3時30分
- ◇ 場 所 和泉商工会議所 2階大会議室
- ◇ 受講料 無 料
- ◇ 講 師 和泉市役所 総務部 税務室 市民税担当 職員
- ◇ 定 員 50名（申込 先着順）

【セミナーカリキュラム】

- ・特別徴収制度とは？
- ・書類の書き方
- ・事業所が実施する事務処理について
- ・質疑応答



- ◇ 申込締切日 1月22日（月）迄にTELまたはFAXにてお申込下さい。
- ◇ 申 込 先 和泉商工会議所 中小企業相談所（担当：ミヤ）
TEL 0725-53-0320 FAX 0725-53-5959
- ◇ 主 催 和泉商工会議所 中小企業相談所
協 力 和泉市役所 総務部 税務室 市民税担当

-----（切り取らずそのままFAXにてお送りください。）-----

和泉商工会議所 行 「住民税特別徴収制度 説明会」 参加申込書

事業所名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
受講者名1	(氏名)	受講者名2	(氏名)

※ご記入いただきました個人情報本セミナー開催における本人確認、名簿作成、連絡、受講者アンケート調査の為にのみ使用いたします。